

第1回 名寄市農業委員会総会（令和2年1月）会議録

日 時 令和2年1月27日（月）

午後1時01分 開始

午後1時28分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	設定された権利の合意解約について	2件	承認
第3	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	8件	承認
第4	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	2件	承認
	その他			

第1回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番 菅野真記子	18番	27番 日野勇一

第1回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和2年1月27日（月）午後1時01分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和2年度第1回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和2年度第1回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は3番 寺田委員、18番 高橋委員の2名です。

議 長： 日程第1、「**会議録署名委員の指名について**」を議題に供します。14番 菅原委員、15
番 武田委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

議 長： 日程第2、**議案第1号「設定された権利の合意解約について**」を議題に供します。
番号26番、番号27番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号26番、27番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号26番、27番の説明が終わりました。
番号26番、27番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号26番、27番を承認することに決しました。

議 長： 日程第3、**議案第2号「農用地利用集積計画の作成について**」を議案に供します。
まず**売買**ですが、**番号56番、番号57番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号56番、番号57番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号56番、57番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

中村委員： はい。

議 長： 11番、中村委員。

中村委員： 11番中村です。番号56番と57番についてご説明いたします。今日は案件が少ないので、詳しく説明させていただきます。只今事務局より説明がありましたように、先の議案第1号で合意解約された土地の売買となっております。所在地につきましては、地図7ページ砺波地区の黄色いマーカーで14線となっております。この黒い太い道路が名寄バイパスでありまして、14線道路とバイパスの交差した西側の土地になります。〇〇さんから昨年2月にあっせんの依頼が出ておりましたが、地区内で話をしたところ長年賃貸をしている〇〇さん、〇〇さんに引き継いでいただいておりますという話になりました。議案第1号の地番を見てもらえば分かると思うのですが、665-4ということで1筆のところを2軒で賃貸をしておりました。昨年の夏の間にご話し合いをして、もし1軒が持つのであれば分筆をしなくてもいいし、もし2軒が持つのであれば分筆しなければならないということで、最終的には2軒が欲しいということで測量、分筆をいたしました。雪の降り始めになってからの測量になりましたので、年を跨いでしまいましたけれども、1月15日に竹部委員と私、それと地元の流動化推進委員1名、事務局3名であっせん委員会を開催いたしました。田につきましては反当27万円、畑につきましては反当4万円ということで両者合意のもとあっせんが成立をいたしました。議案第1号の面積と若干違うんですけども、測量し直したということでこの数字となっております。何ら問題ないかと思っておりますけれども、よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長： 番号56番、57番につきまして只今、中村委員より詳しく意見がありました。番号56番、57番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号56番、57番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**賃貸借**に移ります。**番号56番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号56番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号56番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番南原です。番号56番について説明いたします。番号56番は賃貸の更新であります。〇〇さんが息子さんに経営移譲するために、〇〇さんとの賃貸であります。問題ない案件かと思っておりますが、よろしくお願ひします。

議 長： 只今、番号56番につきまして南原委員より意見がありました。番号56番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号56番を承認することに決しました。
続きまして**番号57番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号57番を読み上げ説明する。）

議長： 番号57番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号57番についてご説明申し上げます。この件につきましては、昨年3月に、〇〇さんと〇〇さんとの賃貸借が発生したわけですが、その時には1年ということで購入に向けた賃貸借が発生したわけですが、今回〇〇さんの希望により、もう1年賃貸借を伸ばして欲しいということで、今回賃貸借がもう1年発生いたしました。ご審議のほうをよろしく願いいたします。

議長： 番号57番につきまして只今、日野委員より意見がありました。
番号57番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。番号57番を承認することに決しました。
続きまして**番号58番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号58番を読み上げ説明する。）

議長： 番号58番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

武田委員： はい。

議長： 15番、武田委員。

武田委員： 15番武田です。番号58番についてご説明申し上げます。番号58番につきましては、〇〇さんと〇〇さんとの賃貸の更新であります。何ら問題ない案件かと思えます。よろしく願いいたします。

議長： 番号58番につきまして只今、武田委員より意見がありました。
番号58番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。番号58番を承認することに決しました。
続きまして**番号59番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号59番を読み上げ説明する。）

議長： 番号59番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番菅原です。番号59番について説明いたします。本件は、〇〇さんと〇〇さんが以前より賃貸借しており、今回は期間の終了に伴う賃貸の更新となります。所在は図面8ページをご覧ください。中央の下の方に、基線と書いてある少し上の方が所在地となります。賃貸価格も適正であると考えております。何ら問題のない案件かと思いますが、よろしくお願いたします。以上です。

議 長： 只今、59番につきまして菅原委員より意見がありました。番号59番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号59番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**使用貸借**に移ります。**番号17番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号17番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号17番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水委員。

清水委員： 4番清水です。番号17番についてご説明いたします。〇〇さんと、〇〇さんの代表〇〇さんとは親子関係になっております。この〇〇さんの農地を〇〇に貸し付ける使用貸借となっております。また、使用貸借の更新ともなっております。何ら問題ない案件かと思しますのでよろしくお願いたします。以上です。

議 長： 番号17番につきまして只今、清水委員より意見がありました。番号17番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番を承認することに決しました。続きまして**番号18番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号18番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号18番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番住田です。番号18番についてご説明いたします。この案件は、1月10日午前9時より本庁舎において、地元改善組合より2名、農業委員より日野委員、武田委員と私、

事務局3名によってあっせん委員会を行いました。場所は地図の8ページをご覧ください。24線東5号の南東で、北栄町と書いてあるピンクのマーカーの国道と線路を超えて右側の土地になります。この土地は、長らく深川市の〇〇と賃貸されていましたが、先月、合意解約されております。単価は、近年の暗渠が足りていないということや、一部三角形の土地があるということを考慮して、田が反当18万5千円、畑が反当5千円と両者合意の上あっせんが成立しております。買い手の〇〇さんはこの土地の東側で耕作されております。農業公社に繋ぐための使用貸借になっております。皆さんの慎重審議をよろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号18番につきまして只今、住田委員より意見がありました。
番号18番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番を承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供
します。
番号23番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号23番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号23番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番南原です。番号23番について説明いたします。この案件は、父・〇〇さんから息子さんの〇〇さんに経営移譲する使用貸借であります。問題ない案件かと思いますがよろしくお願いいたします。

議 長： 只今、番号23番につきまして南原委員より意見がありました。
番号23番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号23番を承認することに決しました。
続きまして番号24番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号24番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号24番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号24番についてご説明申し上げます。本件の〇〇さんと〇〇さんは親子関係でございます。今回、経営移譲のための使用貸借です。何ら問題はないかと思えます。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長： 番号24番につきまして只今、日野委員より意見がありました。番号24番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号24番を承認することに決しました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第1回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後1時28分 閉会)

【公告：令和2年1月27日 番号5番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 菅 原 一 徳

署 名 委 員 武 田 修 一